

令和 7 年 5 月 28 日 草津市都市再生本部会議

開催日時 令和 7 年 5 月 28 日(水) 午前 9 時 50 分から午前 10 時 05 分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、辻川副市長、南川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども若者部長、都市計画部長、都市計画部理事(交通・開発担当)、建設部技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 開会

2. 重要報告

リニア中央新幹線開業等を見据えた滋賀県南部地域の連携・活性化に向けて
都市地域戦略課より説明

【主な質疑・意見】

○草津市だけでは実現しない話であるが、近隣の大津市や草津線沿線市と協力して県に働きかけていくというようなことを考えておられるのか。

→5月16日に草津線複線化期成同盟会にて沿線市に説明を行っており、知事も前向きな発言をいただいているところ。個別では、甲賀市に話をしており、協力に向けて前向きな意見をいただいている。大津市、守山市、野洲市も参加する大津湖南都市計画推進連絡協議会において説明を行うなど、既に周辺市に対して働きかけを行っている。

○重要報告として報告いただいているが、庁内協議はどうなっているか。

→本件は、主に都市計画部所管の範囲と承知している。県の都市計画部局でも JR 琵琶湖線沿線のまちづくりを進められておられるが、関係する部局としては都市計画関係に限定されている。都市再生緊急整備地域に指定された後の具体的な土地利用については、関係部局と調整させていただく予定である。

○都市計画部が主であることは理解するが、他市を巻き込んでの取組みであるため、庁内での共有は丁寧に行っていただきたい。また、取組みに必要な予算規模も未定であり、財政規律への留意もお願いしたい。

→事前に都市再生本部会議幹事会に報告させていただくなど、庁内での共有について手順を踏んでいる点を補足させていただく。また、都市再生緊急整備地域の指定は、財政規律の視点からも、国から本市への重点的な支援に繋がるものであり、また、草津駅を含め、民間投資の誘発にも繋がるものとして取り組んでいく点をご理解いただきたい。